

門真市隣接地等取得補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、門真市補助金等交付規則（昭和43年規則第19号）第17条の規定に基づき、現住宅地の所有者に対し、予算の定める範囲内において、門真市隣接地等取得補助金（以下「補助金」という。）を交付することにより、隣接地等を取得し、一団の土地として再建築を促し、空き家等の減少及び狭小敷地の改善を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家等 1年以上居住その他の使用がなされていない建物及びその敷地をいう。
- (2) 隣接地等 敷地面積が45平方メートル以下であり、現住宅地と2メートル以上隣接するもので、当該敷地上に存する空き家等又は空き地の状態にあるものをいう。
- (3) 現住宅地 本市の区域内に所在し、居住の用に供する住宅が立地する土地をいう。
- (4) 一団の土地 現住宅地と併せて一体的に利用するために隣接地等の所有権を新たに取得した70平方メートル以上の土地をいう。

(交付期間及び見直し)

第3条 補助金の交付期間は、令和7年度から令和9年度までとする。

2 市長は、補助金の交付期間が終了するに当たり、社会的動向、補助効果及び補助のあり方等を勘案した上で、交付期間、補助金の交付の対象となる事業、補助率等について見直しを行うものとする。

(補助対象隣接地等)

第4条 補助金の交付の対象となる隣接地等（以下「補助対象隣接地等」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものをいう。

- (1) 第8条第1項の規定による交付の決定後に取得する隣接地等であること。
- (2) 取得後に一団の土地となる隣接地等であること。

- (3) 本市の区域内に存するものであること。
- (4) 差押え、仮差押え又は仮処分を受けていないこと。
- (5) 土地区画整理事業、道路整備事業等による建物移転補償の対象となっていないこと。

(補助対象者)

第5条 補助金の交付を受けることができる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 現住宅地の所有者又はその相続人であること。
- (2) 固定資産税及び都市計画税を滞納していない者であること。
- (3) 門真市暴力団排除条例（平成24年門真市条例第2号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

(補助金の額等)

第6条 補助金の額は、別表のとおりとする。

- 2 前項の補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者（以下「補助申請者」という。）は、隣接地等を取得する前に門真市隣接地等取得補助金交付申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて市長に申請しなければならない。

- (1) 補助対象隣接地等及び現住宅地の所有権を証する書類
- (2) 補助申請者が相続人の場合は、相続人であることを証する書類
- (3) 空き家等であることが分かる次のいずれかの書類
 - ア 宅地建物取引業者が空き家又は空き地である旨を表示した広告
 - イ 電気、水道又はガスの使用中止日が売買契約よりも1月以上前である旨を確認できる書類
 - ウ その他要件を満たすことを容易に認めることができる書類
- (4) 補助対象隣接地等及び現住宅地の所在地及び位置関係が分かる書類
- (5) 現況図
- (6) 写真
- (7) 隣接地等の取得に要する費用の見積書又はその写し

- (8) 誓約書
- (9) 委任状（委任する場合に限る。）
- (10) 前年度の現住宅地に係る固定資産税及び都市計画税の納税証明書
- (11) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
（補助金の交付決定等）

第8条 市長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請の内容を審査し、
適当と認めたときは、補助金の交付を決定し、門真市隣接地等取得補助金交付決定
通知書（様式第2号。以下「交付決定通知書」という。）により、補助申請者に通知
するものとする。この場合において、市長は、当該補助金の交付について条件を付
することができる。

2 市長は、前項前段の規定による審査の結果、補助金を交付しないことを決定した
ときは、門真市隣接地等取得補助金不交付決定通知書（様式第3号）により、補助
申請者に通知するものとする。

3 第1項の規定により補助金の交付決定の通知を受けた者（以下「補助決定者」と
いう。）は、速やかに隣接地等を取得するものとする。
（補助金の交付申請の取下げ）

第9条 補助決定者は、当該通知に係る補助金の交付の決定（以下「補助金の交付決
定」という。）の内容又は交付の条件に不服があるときは、当該通知を受け取った
日から起算して10日以内に門真市隣接地等取得補助金交付申請取下げ届（様式第4
号）を市長に提出することにより、当該補助金の交付に係る申請を取り下げること
ができる。

2 前項の規定による取下げがあったときは、補助金の交付決定はなかったものとみ
なす。
（申請事項の変更）

第10条 補助決定者は、補助金の交付決定を受けた後、隣接地等の取得を変更しよう
とするときは、あらかじめ門真市隣接地等取得内容変更承認申請書（様式第5号）
に次に掲げる書類を添付し、市長の承認を受けなければならない。

- (1) 交付決定通知書の写し
- (2) 変更内容が分かる書類
- (3) 内容変更後の取得に要する費用の内訳明細書

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定による承認の申請があった場合において、必要と認めるときは、補助金の額その他補助金の交付決定に係る内容を変更し、門真市隣接地等取得内容変更承認通知書（様式第6号）により補助決定者に通知するものとする。

（隣接地等の取得の中止）

第11条 補助決定者は、やむを得ない事情により隣接地等の取得を中止しようとするときは、速やかに門真市隣接地等取得中止届（様式第7号）に次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

(1) 交付決定通知書の写し

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 第9条第2項の規定は、前項の場合に準用する。

（完了報告）

第12条 補助決定者は、隣接地等の取得完了後、速やかに門真市隣接地等取得完了報告書（様式第8号）に次に掲げる書類を添えて、市長に報告しなければならない。

(1) 一団の土地の所有権を有することを証する書類

(2) 領収書の写し

(3) 隣接地等の取得に要した費用の請求書の写し又は請求内訳明細書

(4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（補助金の交付）

第13条 市長は、前条の規定による報告を受けたときは、その内容を審査し、隣接地等取得が適正に行われたと認めるときは、補助金の額を決定し、門真市隣接地等取得補助金交付指令書（様式第9号）により、補助決定者に通知するとともに、速やかに補助金を交付するものとする。

（交付決定の取消し等）

第14条 市長は、補助決定者が門真市補助金等交付規則第15条各号のいずれかに該当すると認めるときは、門真市隣接地等取得補助金交付決定取消通知書（様式第10号）により補助決定者に通知し、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、既に交付している補助金があるときは、門真市隣接地等取得補助金返還命令書（様式第11

号)により、期限を定めてその返還を命じることができる。

(細目)

第15条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年8月19日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第 6 条関係）

補助対象経費	補助対象額
隣接地等の取得に要する次に掲げる費用とする。 (1) 測量及び明示費用 (2) 登記費用 (3) 不動産取得に係る仲介手数料 (4) 不動産取得費用	次に掲げる額のうち、少ない方の額とする。 (1) 補助対象経費に 2 分の 1 を乗じて得た額 (2) 500,000 円（ただし、大橋町、上野口町、寿町、月出町、堂山町、常盤町、浜町及び舟田町以外に存する補助対象隣接地等にあつては、250,000 円とする。）

年 月 日

門真市長（氏 名）様

申 請 者

住 所

氏 名

電話番号

門真市隣接地等取得補助金交付申請書

門真市隣接地等取得補助金の交付を受けたいので、門真市隣接地等取得補助金交付要綱第 7 条の規定に基づき、必要書類を添えて申請します。

記

隣接地等の概要	所在地	(住所) 門真市 (地番) 門真市					
	所有者						
	建物形式			家屋番号	門真市		
	規 模	階数	階	建築面積	m ²	延床面積	m ²
	建 築 年 月 日		年 月 日		確認番号		
	地 積		m ²		地 目		
現住宅地の概要	所在地	(住所) 門真市 (地番) 門真市					
	所有者						
	地 積	m ²		地 目			
隣接地等の取得の目的							
隣接地等の取得予定費		金 円					
隣接地等の取得に要する予定期間		年 月 日 から 年 月 日 まで					
添 付 書 類		☐ 補助対象隣接地等及び現住宅地の所有権が確認できる書類（登記事項証明書等） ☐ 補助申請者が相続人の場合は、相続人であることを証する書類 ☐ 1 年以上空き家等であることが分かる書類 ☐ 補助対象隣接地等及び現住宅地の所在地及び位置関係が分かる書類（公図等） ☐ 現況図（平面図等） ☐ 写真（隣接地等取得前の状況・現況） ☐ 隣接地等の取得に要する費用の見積書又はその写し ☐ 誓約書 ☐ 委任状（委任する場合に限る。） ☐ 前年度の現住宅地に係る固定資産税及び都市計画税の納税証明書 ☐ その他（ ）					

様式第2号（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

門真市長（氏 名） 印

門真市隣接地等取得補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった門真市隣接地等取得補助金について、門真市隣接地等取得補助金交付要綱第8条第1項の規定により、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 補助対象隣接地等及び現住宅地の概要

隣接地等	（住所）門真市 （地番）門真市
現住宅地	（住所）門真市 （地番）門真市

2 交付決定額 金 円

3 交付の条件

- (1) 現住宅地と隣接地を一団の土地として一体的に利用すること。
- (2) 門真市補助金等交付規則第15条第1項の規定に基づき、交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。

様式第 3 号（第 8 条関係）

第 号
年 月 日

様

門真市長 （氏 名） 印

門真市隣接地等取得補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった門真市隣接地等取得補助金については、その内容を審査した結果、門真市隣接地等取得補助金交付要綱第 8 条第 2 項の規定により、下記のとおり不交付と決定しましたので、通知します。

記

隣接地等	(住所) 門真市
	(地番) 門真市
現住宅地	(住所) 門真市
	(地番) 門真市
理由	

様式第4号（第9条関係）

年 月 日

門真市長（氏 名）様

申 請 者

住 所

氏 名

電話番号

門真市隣接地等取得補助金交付申請取下げ届

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた門真市隣接地等取得補助金について、門真市隣接地等取得補助金交付要綱第9条第1項の規定により、下記のとおり申請を取り下げます。

記

隣接地等	(住所) 門真市
	(地番) 門真市
現住宅地	(住所) 門真市
	(地番) 門真市
取下げ理由	

様式第5号（第10条関係）

年 月 日

門真市長（氏 名）様

申 請 者

住 所

氏 名

電話番号

門真市隣接地等取得内容変更承認申請書

年 月 日付け 第 号により交付決定を受けた下記隣接地等についての取得の内容を変更したいので、門真市隣接地等取得補助金交付要綱第10条第1項の規定により、必要書類を添えて申請します。

記

隣接地等	(住所) 門真市 (地番) 門真市
現住宅地	(住所) 門真市 (地番) 門真市
変更内容	
変更理由	
添付書類	☐ 交付決定通知書の写し ☐ 変更内容が分かる書類 ☐ 内容変更後の取得に要する費用の内訳明細書 ☐ その他 ()

様式第 6 号（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

門真市長 （氏 名） 印

門真市隣接地等取得内容変更承認通知書

年 月 日付けで交付申請のあった隣接地等取得の内容の変更について、門真市隣接地等取得補助金交付要綱第10条第 2 項の規定により、下記のとおり承認しましたので通知します。

記

1 補助対象隣接地等及び現住宅地の概要

隣接地等	(住所) 門真市 (地番) 門真市
現住宅地	(住所) 門真市 (地番) 門真市

2 変更後の交付決定額

金 円

様式第7号（第11条関係）

年 月 日

門真市長（氏 名）様

申 請 者

住 所

氏 名

電話番号

門真市隣接地等取得中止届

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた下記隣接地等についての取得を中止したいので、門真市隣接地等取得補助金交付要綱第11条第1項の規定により、必要書類を添えて申請します。

記

隣接地等	(住所) 門真市 (地番) 門真市
現住宅地	(住所) 門真市 (地番) 門真市
中止理由	
添付書類	☐ 交付決定通知書の写し ☐ その他 ()

年 月 日

門真市長（氏 名）様

申 請 者（所有者）

住 所

氏 名

電話番号

門真市隣接地等取得完了報告書

年 月 日付け 第 号により交付決定を受けた下記隣接地等の取得について、完了しましたので、門真市隣接地等取得補助金交付要綱第12条の規定により、必要書類を添えて報告します。

記

隣接地等	(住所) 門真市 (地番) 門真市	
現住宅地	(住所) 門真市 (地番) 門真市	
補助金の交付決定額	金	円
隣接地等取得に要した期間	年 月 日から 年 月 日まで	
補助対象経費		
内訳	測量及び明示費用	
	登記費用	
	不動産取得費用	(土地) (空き家等)
	不動産仲介手数料	
完了日		
補助金の振込先	銀行名（郵便局を含む。） 支店名 支店 普通・当座の別 普通・当座 口座番号 フリガナ 名 義 人	
添付書類	☐ 一団の土地の所有権を有することを証する書類 ☐ 領収書の写し ☐ 隣接地等の取得に要した費用の請求書の写し又は請求内訳明細書 ☐ その他（ ）	

様式第9号（第13条関係）

門真市（ ）指令第 号

住 所 _____

氏 名 _____

門真市隣接地等取得補助金交付指令書

年 月 日付け 第 号により交付決定した門真市隣接地等取得補助金について、門真市隣接地等取得補助金交付要綱第13条の規定により、下記のとおり決定し、交付する。

年 月 日

門真市長（氏 名） 印

記

補助金交付決定額 金 円

様式第10号（第14条関係）

第 号
年 月 日

様

門真市長（氏 名） 印

門真市隣接地等取得補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け 第 号により交付決定をした下記の隣接地等取得補助金について、門真市隣接地等取得補助金交付要綱第14条第1項の規定により、下記のとおり取り消したので通知します。

記

隣接地等	(住所) 門真市 (地番) 門真市
現住宅地	(住所) 門真市 (地番) 門真市
取消しの理由	

様式第11号（第14条関係）

門真市（ ）指令第 号

住 所 _____

氏 名 _____

門真市隣接地等取得補助金返還命令書

年 月 日付け門真市（ ）指令第 号により交付した門真市隣接地等取得補助金について、門真市隣接地等取得補助金交付要綱第14条第2項の規定により、下記のとおり返還することを命ずる。

年 月 日

門真市長（氏 名） 印

記

返還すべき金額	金 円
返 還 期 限	年 月 日まで
返 還 方 法	別紙納入通知書による
補助年度及び 既交付補助額	年度 金 円
命 令 理 由	